解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の日の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

福岡県柳川市金納二五番地の一の二

有限会社シモガワ

清算人　下川由香里

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

北九州市小倉北区原町一丁目九番一―九〇一号

有限会社ワーク

清算人　江口　貴浩

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

福岡市南区大橋二丁目四番二〇号

株式会社ＬＩＯＮ．Ａｖｅｎｕｅ

代表清算人　片岡　志郎

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

佐賀市兵庫南四丁目二二番一〇号

株式会社島工業

代表清算人　島　弘典

解散公告

当社は、令和八年四月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

佐賀県三養基郡上峰町大字坊所二五五二番地八

有限会社ＳＨＯ

清算人　出口　勝子

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

熊本県八代市日奈久大坪町五七九番地

有限会社昭和鉄筋

清算人　平田真由美

解散公告

当社は、令和八年四月二十四日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

大分県大分市竹の上一一番八号

合同会社リアン

清算人　髙橋ひとみ

解散公告

当社は、令和八年四月二十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

沖縄県那覇市古波蔵三丁目一番一―九〇二号

Ｆステージ古波蔵レイクフロント

合同会社Ｎａｂｅｅクラブ

清算人　當山えり子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

沖縄県那覇市牧志一丁目一〇番三号

ちゃーげんき本舗株式会社

代表清算人　川畑　旨史

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年二月十二日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

新潟県新潟市南区上曲通四〇一番地一

宗教法人西来寺

清算人　西方　秀成

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年四月二日甲府地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

山梨県西八代郡市川三郷町坐二一四番地

宗教法人諏訪神社

清算人　弁護士　田中　謙一

連絡先　山梨県甲府市相生二丁目五番一七号鈴木屋ビル三階

解散公告（第二回）

当組合は、令和八年四月十二日開催の組合総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年五月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

福岡県築上郡築上町大字日奈古四六二番地四

農事組合法人日奈古もんじゅ営農組合

清算人　中川　哲実

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年八月一日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により令和八年二月二十八日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年五月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

東京都中央区銀座八丁目一二番五号峯田ビル三階

医療法人社団正和会

清算人　栗原　大典

解散公告（第三回）

当組合は、港区長の認可により令和八年四月二十二日解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年五月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

東京都千代田区神田神保町一丁目一〇五番地

飯倉三生マンション建替組合

代表清算人　坂本　修

解散公告（第三回）

当法人は、令和八年三月二十七日甲府地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年五月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

山梨県北杜市長坂町長坂上条一三五三番地

宗教法人秋葉神社

清算人　弁護士　伏見　彩

連絡先　山梨県甲府市丸の内一丁目一六番一〇号トラストワンビル１９　三階Ｂ

解散公告（第三回）

当組合は、令和八年三月二十四日長野県知事の認可を受け解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年五月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

長野県下伊那郡松川町生田二九三九番地二

部奈生産森林組合

清算人　林　克好

解散公告（第三回）

当法人は、令和八年四月一日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年五月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

静岡市清水区興津中町一三六二番地の六

医療法人社団彰実会

清算人　多々良史子